

第 2 回 役 員 会 (臨 時) 議 事 要 録

日 時 平成 16 年 4 月 16 日 (金) 14 : 00 ~
場 所 会議室 (事務局棟 5 階)
出 席 者 相良学長 , 川口総務担当理事 , 松永教育担当理事 , 尾崎研究担当理事 ,
佐藤財務担当理事 , 倉本医療担当理事 , 中島地域 (社会) 連携担当理事
オブザーバー 西森監事 , 寺田監事
陪 席 者 総務部長 , 企画部長 , 財務部長 , 学務部長 , 病院事務部長 , 総務課長 ,
企画課長 , 会計課長 , 教務課長

配布資料

- 1 中期目標・中期計画一覧表 (案)
- 2 - 1 学内規則目次 (案)
- 2 - 2 高知大学学則 (案)
- 3 - 1 高知大学知的財産本部規則 (案)
- 3 - 2 高知大学知的財産本部運営委員会規則 (案)
- 3 - 3 高知大学発明規則 (案)
- 3 - 4 高知大学技術移転規則 (案)
- 4 学務関係各種委員会等規則一覧
- 5 高知大学客員教授及び客員助教授選考規則 (案)
- 6 高知大学各種委員会 (戦術・実行委員会) 一覧
- 7 国立大学法人高知大学管理職手当の見直しについて (修正案)
- 8 理事の授業等の担当について
- 9 役員会の開催スキーム
- 10 今後の役員会等の日程について

議事に先立ち , 第 1 回役員会議事要録の確認が行われた。

議事

審議事項

(1) 中期目標・中期計画について

各担当理事から , 資料 1 に基づき , 平成 16 年 4 月 20 日に提出する中期目標・中期計画について説明があり , 字句・文言の訂正が確認された。

その後 , 中島地域 (社会) 連携担当理事 , 西森監事 , 寺田監事から以下の指摘があった。

大学全体としてのテーマや具体的な内容を掲げるべきではないか。

研究面など具体目標数値を掲げた計画もあり , この点は大学の姿勢が評価できる。

大学公認の学生ピアサポート組織である S・O・S は , 社会貢献や将来への発展が期待できる特色ある取り組みであり , もっとアピールすべきではないか。

この中で に関しては , 今後のスケジュールとして年次計画を提出する必要があり , この中で具体的な内容が盛り込まれることとなる旨 , 佐藤理事より説明された。

(2) 学内規則について

川口理事から、資料 2 - 1 , 2 - 2 に基づき、法人化後の学内規則の制定および運用について説明があり、審議の結果、承認された。

(3) 高知大学知的財産本部規則等について

川口理事から、資料 3 - 1 ~ 3 - 4 に基づき、法人化後に設置する知的財産本部に関係した規則の制定について説明があり、審議の結果、承認された。

あわせて、同規則の制定にあたり、学則に関係する条項および文言を訂正することが了承された。

学長から、知的財産本部長に川口理事をあてる旨の発言があり、了承された。

(4) 学務関係各種委員会等規則について

松永理事から、資料 4 に基づき、法人化後の学務関係各種委員会等規則の制定について説明があり、審議の結果、承認された。

(5) 客員教授について

佐藤理事から、資料 5 に基づき、本学に客員教授を置くことについて説明があり、審議の結果、承認された。

(6) 理事の担当する各種委員会について

川口理事から、資料 6 に基づき、理事の分担する各種委員会について説明があり、審議の結果、承認された。

(7) 管理職手当について

佐藤理事から、資料 7 に基づき、役員等管理職手当の見直しについて説明があり、審議の結果、承認された。

(8) 理事の授業等の担当について

佐藤理事から、資料 8 に基づき、理事の授業等担当について説明があり、審議の結果、承認された。

報告事項

(1) 役員会における議題の提案について

佐藤理事から、資料 9 に基づき、役員会における議題提案手順等について説明が行われた。

(2) 今後の役員会等の日程について

佐藤理事から、資料 10 に基づき、今後の役員会等の日程について説明が行われた。

以上